

平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会
(第 13 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 29 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 29 年 3 月 6 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 29 年 3 月 22 日 午後 1 時 00 分

延会日時 平成 29 年 3 月 22 日 午後 4 時 16 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課参事	藤原 勝美	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	森井 研児	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
保健福祉課長	川口 昌志	○	監査委員事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建 設 課 長	石川 篤	○			
建 設 課 参 事	竹内 秀行	○			
会 計 管 理 者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			
住民企画課財政担当主査	松木 幸次	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 山内 彬 8番 巴 光政
2	議案	21	平成 29 年度津別町一般会計予算について	
3	〃	22	平成 29 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	23	平成 29 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	24	平成 29 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	25	平成 29 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	26	平成 29 年度津別町簡易水道保険事業特別会計予算について	
8	報告	1	例月出納検査の報告について（平成 28 年度 11 月分、12 月分、1 月分）	

(午後 1時00分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） 皆さん、こんにちは。午前中の津別小学校の卒業式、ご苦勞さまでした。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において

7番 山内 彬 君 8番 巴 光 政 君

の両名を指名します。

◎議案第21号～議案第26号

○議長（鹿中順一君） 日程第2、議案第21号 平成29年度津別町一般会計予算についてから、日程第7、議案第26号 平成29年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの6件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質疑に入ります。

一般会計の質疑は歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については、歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において1議員3回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

◎議案第21号

○議長（鹿中順一君） 日程第2、議案第21号 平成29年度津別町一般会計予算についての歳出第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費まで。

ページ数は、46ページから211ページまでの質疑を許します。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） ただいま議長より発言のお許しが出ましたので、6点ほど質問させていただきます。よろしくお願いします。

まず、61ページ、下段、総務管理費の中の14節使用料及賃借料についてなのですが、151万3,000円計上されておりますが、機材を購入ではなくリースとしている点についてどのようなメリットがあるかお教えてください。それと、そのメリットというのは、短期的だけではなくて、長期的にもリースのほうがメリットがあるのかどうかお教えてください。

2点目、65ページ、上段、補助金についてなのですが、東京つべつ会にかかわる活動について24万円の補助金が計上されておりますが、東京つべつ会を運営することの具体的な津別町、町に対するメリットをお教えてください。

3点目なのですが、73ページ、下段、広報活動費の中の13節委託料、それと14節備品購入費についてなのですが、まず13節委託料について、どこに何を委託するのか、その内容をお教えてください。また、それによってどの程度の効果があるとお考えなのかお教えてください。14節備品購入費についてなのですが、こちらのほう、デジタルサイネージ1台となっておりますが、34万9,000円ということだと50インチクラスの大型のものが予想されます。運用の計画があればお教えてください。

続きまして、4番目なのですが、97ページ、中段、13節委託料、地域おこし協力隊募集、選考、フォロー業務ということになっておりまして、464万4,000円が計上されております。29年度も人員を増やすということでお伺いしておりますが、定住率が少し低いように感じられます。従来の進め方と来年度、29年度で違うところ、今までのことを踏まえて違うところがあれば、どのように変えていくのかお教えてください。

続きまして、5番目なのですが、111ページ、こちらの下段にあります地域振興施設管理業務の18節備品購入費についてなのですが、278万3,000円が計上されております。

すが、その内訳、こちらでもデジタルサイネージとラックということで計上されておりますが、これの内訳をお教えください。

6番目なのですが、127ページの中段、まちなか再生とまちの賑わい創出事業の13節委託料の中の空き家等利活用事業について、こちらなのですが1,000万円が計上されています。その内容をお教えください。

以上、6点でお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 私のほうから、まず一つ目と二つ目の部分についてお答えさせていただきたいと思います。61ページの使用料、リースによるメリットの関係でございます。まず、対象の機器についてお伝えさせていただきたいと思いますが、図面等コピーする大型のコピー機、それと一般のコピー機、さらにカラーコピー機、ファクシミリというようなことで、そういったものがリースで使用しているところがございます。リースによるメリットでございますが、何よりも故障したときの保守点検、これが速やかに対応されるということが大きなメリット。二つ目には、耐用年数を超えた、あるいは使用不可能になったときに新たなものを更新したときのその廃棄の手間がないというようなことであります。日常業務に支障を来してはならない日々使う各種機器でございますので、そういった意味で、日常、普段から保守点検等を行いながら日常業務に支障のないような対応ということで借り上げという方式をとっていることについてご理解をいただきたいと思います。

二つ目にございました東京つべつ会の活動、24万円の補助金の関係でございます。町としてのメリットということでお尋ねありましたが、まず平成2年の年に立ち上がったわけでもありますけども、大きなメリットを目的に結成した背景ではないものでございます。先般発行しました平成版の津別町史にも記載されているところでございますけども、東京のほうにお住まいの方々が、ふるさとを思うというようなことで、津別高校を卒業された東京に住まわれている方が発起人になるような形で設立されたという記載がございました。その後、ただちに規約等を整備して津別出身者、津別にゆかりのある者、あるいは津別に一時期でも住んでいた経過のある方でもって構成されております。現在、379名の方が会員としております。主な活動は、年1回10月の

総会であります。その前段には役員会が開催されておりますけれども、その総会では、津別の特産品でもあります野菜やオーガニック牛乳、そしてまた津別の移り変わりをビデオ等で見ながらふるさとを懐かしんでもらうというような中身になっております。今日的にはふるさと納税というような新しい制度もでき上がりまして、都会から津別を応援する、あるいは、ふるさと納税という形で地域貢献をされているということで、ふるさと応援団というような位置付けで取り組んでいるということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） お尋ねいただきました、まず73ページの広報活動費の委託料、あと備品購入費の件でございますけれども、委託料につきましては、地方創生の流れで船橋のほうに映像を作成する立川さんという方がいらっしゃいまして、その方が昨年6月から移住をして来ていただいております。その方が津別では協力隊という立場なのですけれども、船橋のほうではキロックムービーという映像作成会社の経営者でもあられます。その映像記録会社にまず委託をするという形になります。何を委託するのかというところなのですけれども、具体的には今企画の段階ですけれども、タウンニュース津別というような形で津別町の情報を広く、あまねく発信をしていくというようなことで今企画していただいております。行政の情報であったり、産業情報であったり、自治の例えばイベント情報であったり、こういったものを発信することによって移住、定住の促進であったり、ふるさと納税の拡大、あと町づくりの記録として残すというような意味合いもありますので、そういった形で委託をするというようなことを考えております。こちらのどのような効果があるのかというところなのですけれども、やはり昨年来、一昨年来、ずっと津別は情報発信が非常に弱いというふうに言われてきておりましたので、まずはそのSNSを通じたりインターネットを通じて、ユーチューブ等とも通じて道東テレビというようなブランドで既にインターネットテレビ何かにも取り組んでもらっていますけれども、そういったことでさらに定期的に津別町の情報を記録するとともに発信していただくというようなことで、既に町のホームページのアクセスも増えてきておりますし、道東テレビというユーチューブのチャンネルのアクセス数も伸びてきております。あと、フェイスブックのペ

ージのほうもアクセスをされているということで、ボーダレスで国内外問わずアクセスしていただけるという環境がありますので、効果というのはなかなか数値化するのは難しいですけれども、既にアクセスも伸びてきておりまして、かなり期待しているというようなところになっています。

それと、引き続きの備品購入のデジタルサイネージというところなのですが、今の情報発信のところと非常に深くかかわりがありますけれども、インターネット、ネット環境のある若い世代はそれで非常に見ることができるということで、町民の方も特に高齢者の方がどんな情報があるのか知りたいというようなニーズが立川さんが来られてから非常に増えてきておりまして、その方々に役場に来た際に見ていただけるように、そんなような形で、今現在はロビーに設置をしまして、そういった高齢者の方も含めて役場に来た方に見ていただけるようにするというのと、来町して役場を訪ねる方にもそういった形で見えていただけるようにするというような、そんなようなことで考えているところであります。ですから、ネットで見えていただけるだけでなく、実際の画面として両面で見えていただけるような年齢問わず見えていただける環境を町内外問わず整えたいということで、この予算を組まさせていただいたところになります。

続きまして97ページのほう、地域おこし協力隊の関係のところになりますけれども、委託料で464万4,000円という形で計上させていただいております。実際に2月で1名退任されましたので、現在9名の協力隊の方が在籍しておられますけれども、その2月にやめられた方以前に予算を計上しておりましたので、新年度ではその方を除いて3名を増加するような計画をさせていただいています。具体的には、上里で観光ガイドを務めておりますNPO法人、こちらのほうでガイドとして1名というところと船橋のこちらも地方創生で長らくご尽力いただいている株式会社びーとのほうで、新年度からさんさん館のカフェ、こちらのほうと情報発信も含めて活性化の要因としてもう1名というところと、あと具体的に職種ということにはとらわれず、津別の町おこし、あと、起こす起業のほう、こちらのほうで1名ということで3名ほどの増加を検討させていただいているところになります。定住率が低いというお尋ねがありましたけれども具体的に既に任期を終えられた方、あと途中でやめられた方が今まで7名

いらっしゃいます。その方の中で具体的に津別町内に定住していただいた方が2名ということで約3割にとどまっているということで、ご指摘のとおり全国が約5割というところにありますので、それに比べると低いような状況になっているというところで、この部分は真摯に受けとめなければいけないのかなというふうに考えているところです。その中で、新年度でどのように変えるかというお尋ねのところですが、フォロー業務のほうは、具体的に今いる9名の方のうち4名の方をいわゆる観光・まちづくりセンターという従来委託していたサポート支援会社のほうにお願いをしているところになります。残りの5名の方につきましては、派遣先というか委託先で直接お願いするような形で、その部分がちょっと変わってきている部分かなというように考えています。

それと、フォローだけでなく採用段階で、具体的に採用のチャンネルといいますか具体的にどういうふうに募集すると、募集の仕方もちょっと変えていくことを考えています。制度ができた当初のころは、非常に町おこしということで力が入って来られる方も多かったのですが、なかなか年限が経つにつれて通常の就職と変わらないようなとらえ方をしている方も増えてきているというようなことで、全国的にそういうことが言われている中で、通常と同じような募集の仕方ではなかなか厳しい面もあるんじゃないかということで、より町づくり、より起業に興味を持った方が見ていただけるような、そんなようなサイトを通じて募集をしていきたいというふうに考えていまして、フォロー段階プラス募集の段階で少し流れを変えられればなというような検討を進めているところです。

それと、一つ飛んでしまいますけれども自分の担当で127ページのまちなか再生の空き家等対策利活用の1,000万円の部分になります。こちらにつきましては、昨日の一般質問の中でも出てきた部分でありますけれども、空家対策協議会と深くかかわりのある部分になりますけれども、人口減少とともに空き家が非常に目立ち、クローズアップされてきているという状況を受けまして、まず、空き家を具体的に所在がどこで、どなたが所有しているかという、その部分をしっかりと調査をするという調査費用とその調査で洗い出された所有者の方に、今後の使い方含めた管理の意向調査をするというようなところを進めていこうかなというふうに考えています。

その中で、除去される方はまた除去されるという形になるのかもしれませんが、利活用を考えている方に対して実際に空き家バンク等に登録していただいて誘導化するようなことを推進していきたいというふうに考えているところです。さらには、所有者さんとの話し合いが整った方に関しては、できれば予算の中で1軒でも2軒でも実際に改修をするということを実習というかワークショップのような形で皆さんで体験するような形で少しでも進むような、そんな取り組みを新年度の中でできればいいかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 私のほうから111ページの地域振興施設の備品278万3,000円についてお答えさせていただきます。

内訳ということでありましたので、内訳をお答えいたしますが、相生物産館のデジタルサイネージ、これが今相生については住民企画課主幹のほうから説明したものとほぼ同じでありますけれども、サイズが65インチということで53万8,000円ほど。それから、相生物産館、これも同じく相生物産館に木製の商品ゴンドラ、現在スチール製ですけれども配置含めてかなり雑多になってきておりますので、そこに木製のゴンドラを設置したいということで260万円。それから、お試し住宅のトイレが現在ウォシュレットでないということで、そちら8万4,000円ほど計上させていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） すみません。重ねてもう一つだけお伺いさせていただきます。デジタルサイネージについて、二カ所ともかなり大型ということで今お伺いはしたのですが、先日いただきました行政報告で、相生物産館のクマヤキの催事で東京に持って行ったときに1時間ぐらい列ができてお客さんが待っているの、その間にいろいろなPR活動に力を入れていきたいという文言があったと思うのですが、このクマヤキで並んでいる所において、そういうデジタルサイネージとか活用するという事ではないということによろしいのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 行政報告の関係については、催事の際に列が最大1時間ぐらい並んでいたということで、そちらでどうにかPRできないかということでチラシを配ることも考えてはいるのですが、そうすると完全に1人、2人、人がとられるということになって、それについてはちょっと困難だなということで、QRコード含めてそちらにこのデジタルサイネージで流すようなPR動画をQRコードで読み取れるような形で進めたいと思っております。この相生物産館のデジタルサイネージにつきましては、物産館のトイレ側の壁に設置して先ほど住民企画課主幹が申したような内容を今後も新たな動画もたくさんできると思いますので、それらをずっと流し続けるような形で宣伝をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

款2、85ページ、15節工事請負費、その中の新規事業であります開基記念之碑移設工事についてお伺いいたします。

一つ目に、この場所に、この活汲の場所に建ちました経緯と移設に至った理由をお聞かせください。二つ目に、こちらに建ちましてから一体何年経ったのかお聞かせください。三つ目に、移設とありますけれども、どこに移設するのか。その移設の時期というのについてお聞かせください。あわせて撤去費用に幾らぐらいかかる見込みなのかお聞かせください。324万円という予算がついておりますので、どの程度の規模にする予定なのかお聞かせください。

次に、同85ページ、19節負担金補助及交付金の中の旧活汲小学校校舎維持負担金7万5,000円の内訳と、また、次のページ、87ページ、旧本岐小学校敷地管理負担金11万3,000円の内訳についてお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） ただいまご質問ございました85ページ、開基記念之碑

移設工事のことについてお答えいたします。

まず、順を追いまして経緯であります。こちらの記念碑につきましては、昭和 29 年、開基 70 年記念事業として現在地のほうに建立されております。なぜここに建てられたかといいますと、明治 16 年にこの場所に旧土人救済事務取扱所というのが設置されておまして、その場所が津別町としての最初の具体的な施策ということから昭和 29 年に開基 70 年記念事業として建立されたものであります。

これの移設理由でありますけれども、こちらにつきましては活汲第 3 自治会のほうからかなり老朽化というか風化がしてきているということ、もう一つとして、隣接に畑がございますけれども、畑作業に近年トラクター等農業機械が大型化になってきているということから出入りに危険であるという理由から、こちらのほうを移設いただきたい、建て替えて移設はできないかというようなことを昨年の自治会町政要望というところで挙げられております。その要望を受けまして内部のほうでも検討いたしまして、今回予算を計上したところであります。

ここの経過年でありますけれども、昭和 29 年に建てられたということですので、建立後 63 年が経過しているという状況であります。

次の移設場所ですけれども、現在建てられている所は、町道 205 号線の向かい側の所に交通安全地蔵と、あと隣に花壇があるのですけれども、その花壇の部分、花壇を撤去してその部分に移設ということで、地域からの要望もありまして、そちらのほうに建てたいというような考えを持っているところであります。

あと、時期につきましては、こちら畑が隣接しているということもありますので、雪が降る前には建てるということにはなりますけれども、そういう作業に邪魔にならないような時期というか、そういうのも地域というか隣接の方とも相談しながら進めたいというふうに考えております。

あと、撤去費用ということで、現在のやつを移設するというふうになりますと当然のことながら撤去しなければいけないのですけれども、今の積算としましては直接工事費ですけれども、こちらについては 28 万円ほど見込んでございます。

あと、規模ですけれども、現在の記念碑ですけれども高さが約 3.6 メートルほどございます。建て替えにあたりましては、この規模同程度の形になろうかと思っております。

れども、高さについては若干高いというのもありますので、地域からもコンパクトなものにしてほしいというような要望もございますので、そこら辺も踏まえて地域と協議し進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、同じ 85 ページの旧活汲小学校校舎維持負担金でありますけども、こちら旧活汲小学校につきましては、平成 28 年の 1 月に山上木工さんのほうに貸し付けをしているというようなことになっております。貸し付けしているのが小学校の 1 階部分と中学校ということになっておりまして、小学校の 2 階棟の部分につきましては、町の管理というふうになってございます。建物全体としても町の所有にはなってございます。小学校の 2 階の屋根に雪解け用のルーフヒーターが設置されております。こちら建物の維持管理を図るというところから、一定程度の電気料の負担を山上さんのほうにしていかなければいけないということで、こちらのほうの予算を計上しているところ です。

続きまして、87 ページの旧本岐小学校敷地管理負担金の内訳でございますけども、こちらにつきましても、平成 27 年の 10 月に旧本岐小学校をエムリンクさんのほうに福祉施設として売却しているところですが、その売却にあたりまして土地の部分につきましては、無償貸し付けという扱いをしております。その小学校の敷地等の管理費につきましては、それぞれ 2 分の 1 ずつ町のほうでも負担しますというような基本合意書を取り交わしてございますので、その基本合意書に基づく負担金ということになります。内訳としましては、主に環境整備としての草刈り部分と、あと除雪の負担金というところで、それぞれ 2 分の 1 以内を負担しようというような内容になってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） ありがとうございます。開基記念之碑移設工事につきましては、津別町の先人たちの苦勞がしのばれるとても大切なものでありますので、先ほどもおっしゃられましたけれども、地域住民の方と十分協議し進めていただければと思います。

次の旧活汲小学校校舎維持負担金の内訳について 7 万 5,000 円がルーフヒーターと

いうことでありましたけれども、景観といたしまして周りの草刈り等ほどのようなルールになっているのかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 活汲小学校の草刈りのルールというか環境整備のルールでございますけれども、こちら先ほど申し上げましたとおり山上木工さんのほうに貸し付けしているところですが、貸し付けにあたりまして維持管理費という形で毎月1万円をいただいているところがございます。その管理費に基づきまして草刈り等周辺の環境整備につきましては、町のほうで実施ということになってございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） ありがとうございます。廃校については、活汲小学校につきましては、企業が入っていただいて使っていただけるというのは非常にありがたいこととございまして、景観に配慮いただき、これからも地域にお力添えいただければと思います。これからもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 2点ほど質問させていただきます、議長のお許しをいただきましたので。

107 ページ、森の健康館管理業務の町民優待券のことについてなのですが、174万3,000円計上されておりますが、こちらの内訳というか金額の出し方についてと、あと優待券の現在の利用状況、また今後について含めましてお答えできる範囲でお願いいたします。

あと、2点目なのですが、179 ページ、老人福祉扶助費等の20節の扶助費についてなのですが、老人バス無料乗車券についてです。こちらの計上960万円計上されております。利用状況は先日お聞きした経過もあるのですが、再度こちらの利用状況とあと今後の活用も含めてお答えできる範囲でお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

産業振興課主幹（近野幸彦君） 私のほうから107 ページ、上段、入浴優待券関係に

ついて説明させていただきます。これにつきましては、内訳が優待券と回数券になっておりまして、優待券につきましては、大体町民の6割弱の方が取りに来られまして、そのうち3割の枚数を使うという状況になっております。大体、全町民で割り返しますと1人1枚使っていないような状態となっております。その分予算計上させてもっております。予算的には優待券、4,629人掛ける300円、それから子どもが256人掛ける150円ということで予算化させていただいております…、申し訳ございません、ちょっと…、回数券の総額が31万5,000円、それから優待券の総額が142万7,100円ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 私のほうから179ページにあります老人バス無料乗車券について利用状況等についてご説明いたします。27年、28年とも交付予定対象者数の約6割近い方がバスの交付券を持ってっております。そして、利用状況といたしましては、そのうちのやはりすべての枚数を使うといたしましたら、利用状況は27年も、28年度はまだ2月分までなのですけれども執行率は30%近い方の執行状況となっております。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 利用状況についてちょっと漏れておりましたので、再度説明させていただきます。

利用者数については、今年については昨年よりも1割前後減る見込みとなっております。広報等周知しておりますけれども、なかなか増えてきていない現状もありますので、今後さらにさまざまな手段を使いまして町民の多くの方に使っていただきますよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） ありがとうございます。大体わかりました。せっかくの町民優待の機会でもありますし、上里の温泉の場合は指定管理者ということで町が委託している部分もございます。たくさんの町民の利用をこれからも進めていけるように今後の政策もぜひ力を入れてよろしく願いいたします。

老人バスについてもですが、やっぱり今高齢化の問題がありまして、車を手放す高齢者がたくさん出ております。今北見バスに委託をお願いしている件もございまして、やっぱりこちらのほうも今後町の高齢化含めて利用者が増えてくる経過もあると思いますので、今後の利用も今の考え方含めまして、さらなる拡大的な解釈も含めて利用ができるように検討をぜひお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 61ページ、13節委託料、町例規データベース業務についてですが、204万2,000円が計上されております。この事業に関しては、どのような内訳でこのお金がかかっているのかをまず知りたいのと、紙ベースの例規集については、現在廃止になっていると思っておりますが、加除になっている部分は、どうやって、例規集を見れる役場の情報機器以外に見ることができるのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

次に、79ページ、13節委託料、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定業務 819万8,000円が計上されております。ここで、昨日の質問とも関連するのですが、819万8,000円という金額の算定根拠を知りたいと思っております。昨日の話では、コンサル等決まっていない、どういうやり方も決まっていない、スケジュールに関しても決まっていないということであれば、この金額のはじきようがないと思うのですが、どういう形でこの金額が出てきたのかお聞かせいただきたいと思っております。

また、あわせて127ページのVR、バーチャルリアリティー、これも基本構想策定支援業務として210万円計上されておりますけれども、ここの連動性並びに現在まちなか再生協議会を担当している住民企画課の企画グループ、そこと新たに創設される地方創生推進グループ、これは仮称ですが、ここのところがどのように連携してこの業務を行っていくのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

次に、111ページ、相生鉄道公園プラットホーム、ここの金額が工事請負費として232万2,000円、相生鉄道公園ホーム改修工事です。232万2,000円、ここの部分の改修するにあたっての意図とこれを観光資源化していく考えがあるのか、お聞かせいた

だきたいと思います。

次に、115 ページ、工事請負費、多目的活動センター物置設置工事 277 万 6,000 円、予算の資料を見せていただきまして物置の設置場所はわかったのですが、物置の大きさが示されていないだったので、それがわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） それでは、まず 61 ページ、13 節町例規類集データベース業務でございます。まず、こちらの内容ですけれども議員言われたとおり、こちら条例のものが載っているもので、我々「じょうれいくん」というふうに呼んでいるものでございます。こちらの「じょうれいくん」の保守料としまして 162 万円、使用料として 42 万 1,000 円というような内訳になってございます。あと、こちらで条例を紙ベース、こちらのシステム以外で見れるものがあるかというところなのですけれども、残念ながら紙ベースで見れるものは今ございません。あと、見れるものとしては、ホームページのほうで例規集という形で載せてございますので、そちらをご覧くださいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） 私から先に 127 ページのまちなか再生とまちの賑わい創出事業の中の委託料、基本構想策定支援業務の中のバーチャルリアティーのほうをお答えさせていただきますけれども、2月のまちづくりシンポジウムの中で現時点の町の状況を 28 年度の予算で策定をしてきておりまして、主だった場所については 28 年度ででき上がるという状況になっています。29 年度の基本構想策定の中で具体的な案がどのような形でできてくるかわかりませんが、その案が出てきたものを、まちなか再生協議会であったり町民の皆さんとの懇談の中で、具体的に言葉だけではなくてイメージ、視覚でも見ていただけるような形で、次にそれもバージョンアップしまして、そこで意見交換を速やかにできるように円滑にできるような形で使用したいというふうに考えておりまして、連動性としてはそのような形の使用の仕方を今のところ検討を進めています。

それと、新たなグループと企画グループの関係性のほうにつきましては、ちょっと

私のほうでお答えする部分ではないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 町政方針並びに昨日の一般質問等でもお話ししております。4月からの新しい部署につきましては、現在の住民企画課の企画グループを分掌事務を整理いたしまして新たな部署につきましては、複合庁舎建設計画を含むまちなか再生事業の業務と現在行っております地方創生業務、総合戦略等を含む地方創生業務に係る業務について新しい体制で任務を担うという形で考えております。また、現在企画グループ、ほかの統計、それから広報等の業務もありますので、そちらの部分については、現在考えているのは職員2名体制でという形で考えておりまして、企画グループに新しいグループを一つ興すということで考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 私のほうから 111 ページ、工事請負費、相生鉄道公園ホーム改修工事について説明させていただきます。

相生鉄道公園のプラットホームにつきましては、モルタル及びコンクリートの劣化によりまして現在コンクリートブロックが列車にもたれかかっているような状態になっております。ブロックが崩れると非常に危険ということもありまして、この工事をお願いするものですが、あそこに駅舎カフェがオープンしたということもありまして、この工事につきましては、その間の遊歩道というかチップを敷く程度なのですけれども、遊歩道も含めた工事になっておりまして、駅舎カフェのほうもかなりのお客様が来ていただいておりますので、道の駅、それから駅舎カフェ、相乗効果によりまして観光客の立ち寄りにもかなりいい方向に向かうのではないかとということで計上させていただきます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 安瀬産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（安瀬雅祥君） 私のほうから 115 ページになります。工事請負費の多目的センター物置設置工事に係る物置の大きさについてご説明させていただきます。物置につきましては、縦長になります。横幅3メートル28、奥行き8メートル89、入り口は3メートル28、そちらの狭いほうの入り口で、奥行きをもったものというこ

とで考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 79 ページの部分は、今調査中ですので、ほかの関係で再質問があればお願いします。

9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） データベース業務の件の内訳はわかりましたが、実は私も例規集を町のホームページに入って時々使わせていただいております。非常に使いやすく、実際紙ベースの例規集を使うよりも五十音検索と分野別検索があり、楽だなというのが正直な気持ちであります。現在、紙ベースの加除の部分がありませんから、議員控室に置いてあるものは調べられないものもあるということで、昔は各議員が議場に例規集を持ち込んで調べながら発言をしたりもしておりました。当然、管理職側の理事者側のほうにもあったわけですが、現在使われていないと。この I C T 時代の中で、やはりそうしたものを有効に使って議論を進めていくべきではないかと考えます。今後、タブレット等によって例規集のデータ、加除になる部分はその都度タブレットを更新していけばいいわけですから、実際にオフラインでも議場の中にタブレットを設置して、活用していくことを考えてはどうかなというふうに思いますが、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、相生線についてなのですが、私も何回か訪れておりますが、相生の鉄道公園の所、今カフェもできて人の流れも少し変わってきている中で、やはり動線の整備というか、そういう部分も必要なのではないかと思います。プラットホームも壊れかけているから直すというのですけれども、逆にそれだけではなく、観光資源化することも前向きに考えてみて、せっかくの観光客を呼び込むチャンスだというふうにとらえて、ちょっと検討していただければなというふうに思いますので、お願いいたします。

多目的センターの物置につきましては、大きさは今の時点でわかりまして、これは現時点では十分用が足りると思います。ただ、私がここでちょっと聞いておきたいのは、今後さんさん館を、23 年開所当時には町民の舞台としてつくられたわけですが、その後、観光協会の事務局が入ったり、いろいろな形で使い方が模索されてき

ているわけですが、今新たな駐車場を取得したり、それから今後、あそこをどのような形で位置付けしていくのか、これからまちなか再生事業の中での位置づけを待つわけですが、やはりさんさん館の将来ビジョンを持たなければ、例えば物置一つつくるにしても、今後どれだけの需要があるかがわからなければ、小さい物置がいいのか、大きい物置がいいのかわからない。これは今回物置だけのことですが、すべてに当てはまってくるのだと思います。ですから、やっぱり先の使い方、考え方を一度検討しておく必要があるのではないかと思います、考えがあればお聞かせいただきたい。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 1回目のご質問でございました79ページ、委託料の複合庁舎建設とまちなか再生基本計画策定業務の算定根拠ということでお尋ねがあった件でお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、算定根拠でございますけれども、まず現況の調査と把握、あと住民意向調査、それらの内容の整理、あと施策基礎に関する調査及び展開に関する調査ということを基としまして基本に算定を行っているところです。

○議長（鹿中順一君） 今の質問だけ、2回目の部分です。

佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 今内容についてお聞きしましたけれども、今のようなことをやっていくと、恐らくこれ業者選定して発注を出すのが早くても5月末ということになれば6月ぐらいになるかと思うのですけれども、そこから今のような調査作業を踏まえて、資料が出てきて、ある程度の素案というかそれが固まった段階で、昨日もお話にあったように住民とのキャッチボールということが2回なり行われるということになると、なかなか12月という、僕も12月にできればそれはいいと思っていますけれども、12月というのはなかなか厳しいのではないかなというふうに考えるのですけれども、そののところをどう考えているのか、住民のキャッチボールに関して、最低複数回はやっていただきたいと思っているのですけれども、何回程度の考えを持っているのか、もし考えがあれば町長のほうからでも結構ですから、お答えいただきたいと思っています。

それから、ちょっと先ほど副町長のほうからお答えいただいた部分のほうなのですが、今の住民企画課の企画グループが担当している地方創生事業の事務を持ったまま新たな部署として複合庁舎建設計画の策定をプラスした形で、部屋を移動するのかどうかは別としまして、切り分けたグループをつくるという考えでよろしいのか確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 4月からの新しい部署につきましては、今佐藤議員言われたとおりでありまして、今の企画グループを新しくもう一つのグループを設けまして庁舎建設を含むまちなか再生業務と、地方創生業務、その部分だけを持つと。従来の企画グループはそのまま残して、その他の広報、統計、それから協力隊、ほかの業務がありますけれども、そちらの部分は従来の企画グループとして業務を行うということでございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 申し訳ございません。先ほどのタブレットの件でございますけれども、こちらにつきまして今後議会事務局のほうとも協議しまして、整備に向けて考えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 先ほど動線の関係も若干触れたのですが、相生のホームから道の駅までの間、線路の部分はインターブロックみたいな形で敷き詰めまして、その後チップでつなぐという形になっています。あの辺一带、旧官舎含めてちょっとかなり老朽化しているものが多くて、ただ、官舎についてはまだちょっと歴史的価値があるという考え方もありまして、ちょっと慎重に取り扱わなきゃいけないと思っています。

それから、奥に列車の旧格納庫もあるのですが、それがこの冬、雪でちょっと屋根がつぶれてしまったということで、それらの取り扱いについても合わせて全体、駅舎から道の駅物産館の周辺すべて含めて美化を図り、観光客の誘致に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 私のほうから多目的活動センターの件について答弁いたしたいと思います。さんさん館につきましては議員ご承知のとおり、あそこの賑わいをつくる、まちなかに賑わいをつくる情報発信をする、そのような意図がありますので、あそこに観光協会が行ったことで、観光に関係する情報発信もということでもやってもらっているところです。今回は物置なのですが、特に観光協会が行くことによっていろんな書類があるのですが、今さんさん館の中、いろんな催し物をやっている関係の荷物がかかり入ってしまっていて、その辺を整理したいというのもありまして、物置をつくるのですが、それだけではなくて、今後それらのことを考えますと観光協会、それから今回、カフェのほうを担当してもらおう予定のびーと、それから地方創生で考えているまちづくり会社、またマルシェ構想、それらを含めますといろんなことが考えられますので、多少なりとも物置のほうは大き目の考えはしているのですが、それらを含めまして、あそこをこれからどういうふうに発展させていくかというのを考えて対応していきたいというふうに考えているところです。また同じことになりましたが、あそこは情報発信の基地と考えたいというのはもうこれからも一緒ですので、それらを含めまして対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 例規データベース業務については了解いたしました。相生鉄道公園のプラットホームについてもほぼ了解しましたが、私もあそこ何回か訪れたのですが、夏は線路を超えて石段を上がってカフェへ行くというのは意外とロマンチックな感じがするので、冬になると非常に危険だなという感じがします。その辺の対策含めてノスタルジーをあおるようなシチュエーションづくりをできればいいのではないかなというふうに思いますので、今後またご検討いただきたいと思います。

それから、多目的センターについては、今住民企画課長からお話あったように、あそこが開所以来どんどんメンバーが様変わりしてきていると。そうした中で先日カフェ部会のほうをびーとさんがやるということになって物産販売等も手掛けたいという意欲を示されていました。それ自体は結構なのですが、でもスペース

的な問題ですとか、それから今現実には観光協会がミニショップもってやっているわけですけども、やはりそういったところの整理をして進む道をつくっていかなければ、ああいったところ、町民の側から非常に理解しづらい建物になってしまうという恐れがあるので、きちんと今回まちなか再生業務の中で、これも住民企画の仕事の範疇の中ですから、まちなか再生事業の中でさんさん館の位置付けというか、役割、将来ビジョン、そういったものをきちっと打ち出していくことが町民の人にとっても、よくあそこ開所当時町民の方に、あれ何に使う建物なのと言われました。使い方はこれから町民の皆さんが決めるのですと、私はそういう答えをしましたがけれども、やはりもうできて何年も経っているわけですから、きちっとした方向性を出していけるようにしていったほうがいいのではないかとこのように思います。

それから、まちなか再生事業の意向調査等含めてのことなのですが、このところで今現在住民企画のほうでまちなか再生協議会を担当している主幹がスライドするんだろうというようなお答えを今いただきましたので、まちなか再生協議会のほうについては3年目の総決算ですから、同時進行で複合庁舎と合わせて完成形をつくることのできるのかなというふうに思いますけれども、もう一つお聞きしました町民とのディスカッションと申しますか意見交換については、どの程度の思惑があるのかぜひ聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 最近クマヤキ人気もありまして冬場も結構お客さんが来ていただきまして、この三連休もいまだかつてないほどのお客さんが来ていただきまして、それに伴いまして駅舎カフェのほうもお客さんが来ていただいているという状況であります。冬の状態については、除雪をして動線を通れるようにしているだけでありますので、こういった方法が検討できるのか、今後考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 多目的活動センターさんさん館の運営についてですが、議員おっしゃるとおりまちなか再生協議会の中の論議の中でも、やっぱりあそこが中心になっていくのがいいだろうというのが意見として随分聞いているところです。

そこで、いつも話になるのが、では実際にどこがということで担い手の問題になってくると思うのです。それで担い手の問題ということで観光協会、先ほどいいました観光協会、それからびーとという新しい、あそこで支援事業もしたいという考えを持っておりますので、福祉事業を含めまして担い手の一部になる可能性がある、そういうこともありますので、観光協会入ってもらいましたが、それらとまたびーとを含めた会社、あと、まちづくり、あそこの運営の協議会がありますので、それらも含めましてはっきりした方向性を見い出しながらこれから運営していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも12月までというような考え方と、それとそういうことを中心にですけれども、できる限りやはり12月を目指したいなと思っております。というのは、そのあとパブリックコメント等々の日程も入ってきますので、3月いっぱい上げるということになれば、やはり12月というのが一つの目安になってくるかなというふうに思います。ただ、その中でどういう業者とといいますか、ところに発注するかによって、その考え方によってまた少し豊富化したりとか、あるいはカットしたりとかいろいろ出てくるかというふうに思います。そこがまだ決まらないわけなのですけれども、ただ、新しい部署を4月1日につくっても、そこから用意ドンということではなくて、そこからゼロから始まるということではなくて、既に地方創生の事業も含めていろんな方たちと今意見交換をしたりとか、実際に担当する候補になりそうな方だとかということも含めて、いろいろ複数の方たちに会って意見交換をしているところですので、そういう下地というのですか、それが少しできつつありますので、それを基に全くゼロではなくて4月以降専門の部署でできるだけ早いうちに協議を整えて、そして一方では、つくろうとしている、想定されるところの視察も含めてどんどん進めていくという形を考えているところです。

具体的に町民と複数回という、できれば複数回という2回程度はあっていいかなというふうにも思いますけれども、昨日の一般質問でもお答えしましたとおり、やり方としてどーんと町民の方を集めるというのが1、2回程度というふうな形で、それよりもむしろ形づくっていくためには、いろんな関係するグループがありますので、そ

ことししっかり意見交換をしながら、そういう意見を酌み入れていくということをまずは進めていくべきではないかなというふうに思っているところです。それをやりながら、ある程度の形が見えてきた、何もない中で町民の方にいっぺんに話すという状況にもなりませんので、ある程度の形が見えてこの辺だなというときに1回目をやるとかという、そういう形になってくると思います。

それと、どういうコンサルになるかというのは今の時点ではまだわかりませんが、今まで蓄積してきたまちづくり協議会、再生協議会の方たちの意見だとか、それからいろんな方たちのまちづくり懇談会もそうですし、いろんな意見が出ています。それから、住民満足度調査をやってもいますし、それからまた地方創生のアンケート等もやっていて、何がこの町に不足していて、何を求めているのかというのは相当な資料というのは手元にあるわけです。それをコンサルと一緒に考えていく上で、ここまでできているのであれば、あと足りないこの部分をちょっと調査しましょうかということになるのか、ここのところはまるっきり抜けているので、これはこういう形で進めていったほうがいいのじゃないですかというようなことが、いろいろ業者が決まれば出てくると思うのです。そういう専門知識を持っているところと想定しているものですから、その中で必要な部分をやりながら、全くゼロから始めるということではなくて、今までやってきたことも含めて生かしながら、こちらの総合計画も含めて全部まず読み込んでもらうような形になるとと思いますので、その上で足りない部分を補強しながら進めていくという形でなるべく12月末ぐらいを目安にして進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 7分

再開 午後 2時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

8番、巴光政君。

○8番(巴 光政君) 79ページの複合庁舎建設計画策定事業、9節の旅費137万1,000円の内訳についてお伺いしたいと思います。

次に、95ページ、地域おこし協力隊事業5,625万9,000円の財源で、一般財源5,609万7,000円とありますけども、これ補助事業との関係がもしあるのであれば教えていただきたいなと思います。

あと、158ページ、重度心身障害者医療費助成経費ですけども、その他財源に190万円、これは何の費用に含まれているかお伺いしたいと思います。

次に、163ページの社会福祉協議会助成経費、活動費ですけども2,275万6,000円の内訳は何かお伺いしたいと思います。

そこまでについてお願いします。

○議長(鹿中順一君) 総務課主幹。

○総務課主幹(小泉政敏君) ただいまご質問ございました79ページ、普通旅費137万1,000円の内訳でございます。こちらについては複合庁舎の先進地を視察する内容の旅費でございまして、道内2泊3日ですけれども4人を算定しまして3回分。あと、1泊2日として、こちら道内ですが2回分。あと道外の視察としまして3泊4日を1回分と。こちらの各視察地につきましては、それぞれ4名分の旅費の算定となっております。

○議長(鹿中順一君) 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹(森井研児君) 私のほうから95ページ、地域おこし協力隊の予算に対する財源の関係でお答えさせていただきたいと思います。事業予算5,625万9,000円のうち、その他特定財源が16万2,000円と一般財源が94ページの左側のほうになりますけれども5,609万7,000円というふうになっておりますけれども、この一般財源につきましては、地域おこし協力隊の制度が総務省、国の制度ということになりまして、隊員1人当たり400万円を上限に特別交付税により措置されるという形になっております。その形ですので、13名掛ける400万円という形がまず特別交付税で措置されるということになります。

それと、あと起業に対する経費ということで、やはり1人当たり100万円上限ということになってまして、今年度2人分ということで見させていただいておりますので、こ

ちらのほうでも 200 万円が当たるといような形になっておりまして、一般財源という形ではありますけども、特別交付税という財政措置のある形を有利に使いながら制度を運用しているという形になっておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 私のほうから 158 ページの重度心身障害者医療の関係の財源のほうです、190 万円。これにつきましては、この医療費の部分で見込みとして 1,396 万円ほど見てまして、それから高額医療の分として 160 万円、それと重度心身の高額介護合算療養費として 30 万円の雑入として見ている部分でございます。合わせて 190 万円でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 163 ページの社会福祉協議会の助成経費についてご説明いたします。人件費相当分を社協の職員 3 名と臨時職員 1 名分、4 名の予算をとっております。うち 1 名分につきましては、安心生活サポートセンター事業のほうの権利擁護のほうで 2 分の 1 の人件費の予算を見ておりますので、職員 3 人中、0.5 人分はそちらの人件費で見て臨時職員の 1 名分ということになっております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、巴光政君。

○8 番（巴 光政君） 79 ページの複合庁舎の関係のことにつきましては理解しましたけども、視察先とかというのはおわかりでしょうか。

○議長（鹿中順一君） ほかの部分はいいですか。

総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 今考えられているというか、視察先でございますけれども、現在道内でいきますと雨竜町が今信金さんとの複合庁舎というようなことを考えられているそうです。でそちらのほう。あと、芽室町です。あと、その他事例があります今後調査しまして事例のある複合庁舎なり再生可能エネルギーを使った施設なり、そういうところの先進的な庁舎を建設されている町のほうに視察に行こうというふうに考えております。道外につきましては、まちづくり懇談会でも説明がされているかと思いますが、高知県の^{ゆすはらまち}梶原町を今のところ想定しているところであります。

○議長（鹿中順一君） いいですか。

○8番（巴 光政君） よろしいです。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 127 ページの下段の障がい者・生活困窮者の働く場の提供事業ということで、社会福祉協議会に委託しているのですけれども、この仕事の中身についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 社会福祉協議会とも関連しておりますので、説明はまず福祉のほうからさせていただきたいと思います。

こちらの障がい者・生活困窮者の雇用拡大というものは、社協にもそうですが、株式会社びーとさんと今連携をとってやっておりまして、やはり地域支え合い調査でもわかりましたとおり、引きこもりとか、やはり地域に出て行けない方たちが大勢いらっしゃるというところで、まず社協のほうでそういう引きこもりの方たちが出て来やすい場所、場づくりということを考えております。その場づくりの場所と、そのときに見守ってくれる支援員を社協のほうで考えて、今そういう事業を取り組みたいと考えておりまして、その方たちの次の雇用の場とか、またそういう方たちの心理カウンセラーの見守りとか、そういう支援とかというのもびーとさんたちとの協力、連携のもとでやっていこうということで、まずは働く場所というのも将来的には考えているのですが、まずそういう出て来る場所づくりということで、まずそのところを社協にお願いしようと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） 社会福祉協議会のほうは小野主幹のほうからお答えさせていただいたとおりということなのですが、それらの事例につきまして既に船橋市のほうで取り組んでおられます株式会社びーとさんの支援をいただくということで、先だって来もサポートしていただいておりますけれども、まだ具体的な形としてはまだ見えませんが引き続き支援をしていただいで、その事業が円滑に進むように社会福祉協議会にもびーとさんの支援をしていただくという形で考えており

ますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 話はわかりました。そういうことで、困窮者とか障がい者の人がどちらかという家庭にこもりがちになる、そういうのも防ぐために横のつながりができたり、また、自分に合った働き方ができるということになれば、大変これはいいことだと思いますので、前向きに進むように努力をしていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 65ページ、総務管理費、19節の負担金補助及交付金、二水郷の交流事業でございますが、この中身についてお伺いしたいと思います。町政方針でも述べられた後、予算の概要説明でもございましたが、この二水郷との最初の159万8,000円、向こうから郷長含めて来られるということで、その予算だと思いますが、この具体的にこっちに来られて、どういう交流を行うのか具体的にもしわかればお伺いしたいと思います。というのは、町民の方と交流をするのか、議会、それから町の理事者含めてであろうと思うのですけれども、町民、または経済団体含めてそういう交流をこの期間中行うのか、そこらあたりを聞きたいと思います。

それから、そのあとの津別町二水郷の中学生交流事業、58万8,000円予算を計上しておりますが、この1月に津別からそれぞれ台湾の二水郷のほうに中学生含めて派遣しております。概要でいいのですけれども、向こうに派遣して、向こうとの交流はどういうことをやられたのか、もし概要でいいのですがお知らせしていただきたいと思います。かつ、今回今7月に中学生が来られるということでお聞きしておりますが、この中学生の交流含めてほかの津別として交流を考えているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、67ページの電算化推進経費、19節の負担金補助及交付金の北海道自治体情報システム協議会に毎年負担金を出しておりますが、これは事務の量に応じて予算化されていると思いますが、今年の当初予算は2,100万円ほどで、今年は2,622万6,000円ほど500万円程度増えておりますが、この増えた中身についてお伺いをしたいと思います。

います。

それから、73 ページの広報費、広報活動経費の 13 節の委託料、情報発信・PR 業務、ネットテレビを定期的に作製して配信するという内容だと思いますが、タウンニュース津別なるものがどういうものなのか、どれぐらいに定期的に流すのか、もし具体的に考えがあるのであればお伺いしたいと思います。

それから、75 ページの財政管理費、財政管理経費の 13 節委託料の財政諸表作成支援等業務 205 万 1,000 円でございますけれども、この業務の内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、79 ページの財産管理費の複合庁舎建設計画策定事業の 13 節の委託料の関係でございますが、昨日も一般質問でお伺いしたのですけれども、時間がちょっとありませんでしたので、その関係について再度お伺いしたいと思います。

まず、昨日も一般質問で質問させていただいたのですが、中間報告の構想の部分、これにつきましていつごろまとまったものができるのか、それを基にして多分この基本計画策定に一応やるというような説明がありましたけれども、この前の前の中間報告、次の構想がいつまとまって、それをどういうふうにいわゆる最終的に決めて、その後、この基本計画策定にいかれると思うのですが、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

それから、107 ページ、企画開発費の町民の森自然公園管理業務、上里の町民の森でございますが、13 節の委託料、町民の森自然公園散策路管理業務 378 万円計上しておりますが、ご存知のとおり昨年の台風で、あそこのクリンソウ含めて被害に遭われたかというように思います。それで、クリンソウの復旧というのは、どういう考えで今年の場合やられるのか。また、今年、このクリンソウを以前のような形に再生できるのかどうかお伺いをしたいなと思います。

それから、111 ページ、地域振興施設管理業務の 15 節工事請負費、相生の鉄道公園ホーム改修工事、先ほど質問した方のお答えで内容はわかるのですが、このホーム改修、予算の説明資料で概要について大体わかりましたけれども、障がいを持った方が横断できるのかどうか。ということは、車椅子とか足の不自由な方が横断できるような改修なのかお伺いをしたいと思います。かつ、クマヤキの焼いている施設が開設以

来非常に老朽化していると。なおかつ、かなりクマヤキの人气があつて土日含めて休日はかなり相生のほうまで足を運んで買われている人が多いと。先日も端野の東武でかなり私も行って見たのですが、30人、40人並んでいると。そういう背景があるのですが、クマヤキの施設整備について公社が自力で整備するのか、今回予算にないものですから、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

それから、119ページ、さんさん館の多目的活動センター管理経費、運営協議会の補助金120万円計上しております。今年からカフェコーナーについてびーとと。違う団体がやられるというふうにお聞きしておりますが、このカフェコーナーの新しい方がどういうふうにカフェコーナーの運営含めてやられるのか、どう変わるのかお伺いをしたいと思います。まちづくり運営協議会とこの今回入られるびーとの関係というのは、どういうことになるのかお伺いをしたいと思います。

次に、民生費のほうに3点ほどお伺いをしたいと思います。157ページ、社会福祉総務費、地域生活支援事業経費、19節の負担金補助及交付金、157ページの社会福祉協議会のほうの補助金だと思いますが、移送サービス事業、これは新規事業だと思いますが197万7,000円ほど計上しておりますが、この移送サービス事業についてどのような内容なのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、165ページの社会福祉施設費、共和集会施設管理経費でございますが、この施設管理についてお伺いをしたいと思います。ここは、地域の集会施設かつ地域の老人クラブの施設として使われているかと思ひます。かつ、条例では陶芸施設も含まれておりますけれども、まず、この施設の管理において、老人クラブと地域の集会施設を合わせた地域の活動及びクラブの例会等含めて使われているかと思ひますが、この管理ですけれども、どういうふうにやられているのかお伺いをしたいと思います。管理というのは、いわゆる貸し借り含めてどういうふうになっているのか、それあたりもしわかればお伺いをしたいと思います。

それから、向かってこの施設の左側に陶芸の施設が恐らくもう10年近く使われていないのではないかと思うのですけれども、そのまま放置されているというふうに先日見た感じではなっております。いつまでこれをそのままにしておくのか、条例を廃止してこの部分を削るのか、それあたりの考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから、211 ページの児童福祉総務費、子ども・子育て支援事業、認定こども園ですけれども、19 節の負担金補助及交付金で負担金、認定こども園のほうに運営費としてそれぞれ負担金と補助金というふうに計上しておりますが、ここ3年運営してみてそれぞれ予算の経緯を見ておりますが、今年は7,415万4,000円の運営費負担金、前年度は6,800万ほどでしたが、それと補助金の運営費の814万8,000円、去年は680万円程度でしたので、昨年と今年の予算で当初予算の増えた要因というのはどうなっているのか、かつ、この認定こども園で入れない子どもさんがおられるのかどうか、いわゆる定員を超えて入れないという方がいるのかどうか、あわせてお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、ご質問のありました65ページ、二水郷の交流事業、そして中学生の交流事業の関係、二つについてまず私のほうから説明させていただきます、そのうち実際に二水郷のほうに行かれました教育長のほうから交流の内容について報告いただければと思います。

まず、郷長そして議会議員の皆さんが来られる日程については、先の両委員会の中で5月の臨時議会、あるいは6月の定例議会とそれの前段に開催される両委員会の日程を縫うような形で3パターンをお示したところでございますけれども、3月8日の日に台北駐日経済文化代表処の東京にある事務所のほうから5月の19日、20日、21日、この日程で何とか調整したいのだけれど受け入れ体制はいかがかということで、町長、そして議長、そして日台親善協会の会長のほうのご都合を再度確認しながら了解をしてきた経過がございますので、郷長そして郷所の議会議員の皆さんが津別町へ来町する日程は、ただいま述べた日程の金、土、日ということで決定ということでまずご理解をいただきたいと思います。

議員のほうからご質問のあった内容でございますけれども、具体的なタイムスケジュールにつきましても2月の早い段階で考え方を提示させていただき、一部修正をされたものが返ってきまして、内容について一定程度合意をしたところでございます。その内容でいきますと19日金曜日の夕方の時刻に女満別空港に来て、町のほうに表敬と。歓迎夕食会を日台親善協会も含めまして町を代表する方、そして、議会を代表する方

の中で行いたい。翌日には、先ほども話がありましたように経済団体との個別の協議というよりは、津別には優れた産業等ございます。今相談をしているところでありますけれども、丸玉産業さん、認定こども園、サンマルコさん、山上木工さん、それとオーガニック牛乳の山田牧場さんの見学を打診し、二日目の夕刻までの時間をそういったことにあてがいたいという考え方を持っております。二日目の昼食につきましては、日台親善協会の方々のご協力をいただきまして、地元産の手打ちそばと山菜おこわで食事を済ませてもらうと。夕方には中央公民館という形になろうかと思っておりますけれども、調印5周年記念の式典を行いたいと思っております。そこには今日の台湾と津別の状況ということで、先ほども申し上げましたけれども、台北駐日経済文化代表処のほうからそういったことに詳しい方においでいただき、30分程度になろうかと思っておりますけれども、町民の方も含めて5周年記念と記念の講演には参加してもらうようなことで進めていきたいなということを企画しているところであります。6時からの夕食会につきましては、幾らかの会費をいただいて人数制限した形での夕食交流会を引き続き中央公民館で行うというような考え方であります。非常にタイトな日程の関係もありまして、二泊ともみいとインを確保したところでございます。日曜日の朝の便で東京のほうへ向かうというような内容でございます。

以上のように町民の皆さんと触れ合う機会、あるいは議会の関係者も見えられるということでございますので、考え方としては町と議会、そして日台親善協会との三者による実行委員会で、日台親善協会の方々も団体としては非常に70名を超える会員になっておりますので、皆さんかかわることによって多くの経済団体の方々も、そして町民の方もかかわるような形になろうかなということで受け入れ体制を構築していきたいという考え方でございます。

もう一つの中学生の交流事業の関係でございますけれども、7月1日に津別に入ってくる予定でございます。台湾二水郷はこの日から夏休みということで、前日まで期末テストを行って飛んで来るということのようでございます。7月1日は河岸公園の花火大会に間に合うような形で入りたい。この土曜、日曜は、中体連でもありまして、残念ながら中学生の皆さんは中体連を優先せざるを得ないと。その分、お祭りを楽しんでいただき、チミケップ湖、あるいは津別峠、津別ならではの景勝地を楽しん

でもらう日程を入りたいという考え方であります。来た日はみいとインでございます。翌日には雲海ツアーも経験してもらいたいということでランプの宿へ泊まってもらおうと。そして、この日、月曜日になりますけれども、3日の日午前中はびっちり全校生徒を集めての歓迎、そして授業にも参加してもらおうというようなカリキュラムを組んでいるところであります。時間が許せば4日の日についても野外活動等組んでいるところでありますけれども、来る日程は決まっているのですが、帰られる日程はまだ今のところ具体化されていないということで、今後さらに煮詰めていきたいということでございます。

そうしまして、79ページにございました複合庁舎建設計画策定事業の関係でご質問ありましたので、ここで説明させていただきたいと思っております。基本的に中間報告ということで28年度の間、取り組んだ内容というのは、先の28年度の町政方針の中にもありましたように土木学会が進めるアセットマネジメントモデル事業の兼ね合い、そしてまちなか再生事業の関係もございまして役場庁舎を建設する場合、行政としてはどういった内容を考えているのかということをお求められたときに、行政では検討していないということにはならないということで庁舎を建設するとした場合、今日的な役割、特に防災の拠点、行政運営の基地というようなとらえ方でいくなれば最低限こういったものが必要だろうというようなところをまとめ上げるところに最優先を置いて着手したものでございます。したがって、先の一般質問の中でも不十分なところややありましたけれども、その部分につきましては、平成29年度に進められます複合庁舎建設計画の策定経費の中で、コンサルも交えて協議しながら進めていく中で今日案の段階のものを具備するところを補足し、町民の皆さんと協議しながら練り上げていっていただきたいという考え方で、基本的な考え方としては先ほど町長のほうからもありましたように、10月末をめどに案をたたき上げていくような方向で議論が進められていくことを願いながら、新しい部署のほうに引き継いでいくという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 教育長、先にお願ひします。教育長。

○教育長（宮管 玲君） 二水郷の交流、二水国民中学校との交流について、中学校

男子3名、女子3名の訪問団で団長として参加してまいりましたので報告させていただきます。二水国民中学校につきましては、台中から若干距離がある所にあります。建て替えが終わって真新しい校舎ができて近代的な学校だなという印象であります。学年が3学級で津別中学校よりも少し大きな規模の学校ではありますが、一生懸命勉学に励んでおりました。都合二日間、二水の近くの隣の町の旅館に滞在をして、二日間交流に参加してまいりました。主として午前学校を訪問をして授業に参加。それから午後は周辺の地域の巡見という形で過ごさせてもらいました。

授業につきましては美術の授業に参加をしたり、国語、国語ですから向こうの国語ですので中国語の授業ですとか、そういったものに参加してまいりました。お客さん扱いはされずと言いましたら変な言い方なのですけれども、本当に普通の授業と一緒に参加しようという歓迎の仕方をしてくださいました。これは、非常に子どもたちにとっても、私たちにとっても大変ありがたい経験でありました。何せ向こうのありのままの授業でありますし、ありのままの生活でありますので、そういったものを体験させていただきました。また、給食も一緒に食べさせていただく体験をいたしました。向こうの食生活、食べ方にしても食材にしても日本とは随分違いがありますけれども、そういった日本とは違う文化、言葉、そういったものに触れるということは非常に有効であり、子どもたちも大変喜んで帰って来たところでもあります。二水の訪問の以降につきましては、台中の静宜大学を訪問し、その後は台北を経由して日程を終えて帰国したというところでもあります。

本当に子どもたちにとって、先ほども言いましたが文化の違いを体験すること、もう一つは、いろんなアジアの人たちが台湾に集まって来て、そこで英語ですとか台湾語ですとか中国語を通じてコミュニケーションをしている。まさにいろいろな国の人たちがそこに集結して、本当に言葉は違うのですけれども英語を使ったり中国語を使ったり、コミュニケーションをしている、そのことに子どもたちは非常に感動したようです。ああいうふうになってみたいという憧れを持つという意味にとりましても有効な体験であったというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 67 ページ、北海道自治体情報システム協議会の負担金、28 年度の予算と比べて約 500 万円増えているという内訳でございます。こちらにつきましては、マイナンバー制度の運用に向けましてネットワークを分割したということに要因するものであります。こちらのネットワークの分離につきましては、マイナンバー利用事務、あと官公庁が利用します L G W A N 環境、あとインターネット環境、こちら 3 分割にするというような国の方針が示されまして、それに伴い 3 分割したことによって、こちら町が加入しています協議会のほうの負担金が増えたということになってございます。内訳としましては、マイナンバー利用環境を運用するための負担金として約 94 万円。あとネットワークを強靱化したことに伴う負担金としまして 324 万 2,000 円。あとインターネット環境を分離したことに伴いまして外部とのやりとりはインターネットを経由しないとできないことになりました。それに伴いまして、データを官公庁以外の外部とデータをやりとりする場合にはファイルの無害化が必要であるということで、そちらに伴う利用負担金としまして 47 万 5,000 円。この三つが主な増の要因となっております。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは、私のほうから 73 ページ、広報活動経費の委託料、情報発信・P R 業務のほうについてお答えさせていただきたいと思います。先ほどお話ししましたとおり仮称ですけれどもタウンニュースつべつという形で最低月 1 回は行政情報、イベント情報、産業情報を季節に応じて撮って、それを町外に向けて発信していくと。あと、デジタルサイネージも使って町内に向けても発信していくというような形で考えています。各月に応じたイベントであったり、夏の津別の様子、冬の津別の様子、このようなことを最低月 1 回というようにしていますけれども、今でも既にもっと頻度高く録画していただいていますので、かなりの頻度で撮ったものを配信していくというような計画で今撮っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 財政担当主査。

○財政担当主査（松木幸次君） 75 ページ、財政管理経費の財務諸表作成支援等業務についてお答えいたします。こちらについては、国の総務省におきまして平成 22 年に

今後の新地方公会計の推進に関する研究会というものが開催されまして議論が進められ、平成 26 年 4 月に財務書類の作成に関する統一的な基準が研究会から示されたところであります。その基準によります財務書類等を原則として平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で全国すべての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう総務省から地方公共団体に要請され作成するというものでございます。

その財務諸表ですけれども 4 表ありまして、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書という 4 表を作成するものでありまして、現在町の予算というのは単式簿記なのですけれども、単式簿記では見えにくい資産、負債といったストック情報の把握が可能になり、予算編成等に活用していくというものでございます。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 107 ページの昨年の台風の関係でクリンソウの復旧をどのようにするのか。それからクリンソウが以前のような形にできるのかということでありましたけれども、この間、振興公社の管理者の者とも相談しておりますけれども、その者の話によりますと、駐車場から見て手前側の昨年橋を直した部分、川の流れが変わった部分につきましては壊滅状態。手前の見える部分でありますけれども、それ以外については、水に浸かった箇所はかなりあるものの、それほどひどい状態にはなっていないのではないかという見解を持っております。いずれにしても雪が融けて状況を見てみなければわからないわけですが、なるべく多くの花が咲くよう地道な手入れをしていくしかないと考えています。

また、町民の森につきましては、クリンソウも大きな目玉でありますけれども、自然の散策路ということでもありますので、そういった全体の見所、醍醐味もありますので、その辺をアピールできていけばと考えております。

それから、111 ページのホームの改修、障がい者の方でも利用できるものになるかどうかということだったのですが、ご存知のように建物自体は歴史的なものでありまして、ホーム自体も上の部分というか、人が立つ部分については砂利の状態そのままになります。動線につきましても、コンクリート、アスファルトも検討しましたが、芝生、白樺林ということで景観が悪いのではないかなということで、また基礎から埋

めなければいけないということでかなり工事費も増大するということで見送っている状態であります。車椅子等押せば通れないことはないのですけれども、非常に通過しにくいという状態になっていると思います。

それから、クマヤキの関係につきましては昨年、5月22日のテレビの放送以来、爆発的に客が増えまして、特にお休みの日は、かなりお客様が増えて小屋を新しく広いものに替えたほうがいいのではないかとということで、昨年の主要事業の前に検討したところですが、その時点では、平成29年については見送ろうということで考えておりました。いまだにすぐに建て替えたほうがいいと話もありますけども、今現在、基本的には町の予算から建てたいということでありますけども、来年度の主要事業に向けて、プレハブ形式にするのか、それとも今の施設に増築という形にするのか、そういったことも検討しながら、また、デザインについてはネオフォークとも協議しながら、主要事業に向けて進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 私のほうから115ページ、多目的活動センターの運営関係、管理経費の関係でお答えします。先ほどカフェの運営の仕方という形なのですが、現在はこの多目的活動センターの運営協議会の中のカフェ部会という形で運営しております。このカフェ部会というものは、もともと運営協議会の団体の中から人に出してもらってカフェを運営しようという考えでしたが、なかなか難しい、出してもらえないという、そういう状況がありまして、ほとんど有償なのですけれども、本当のボランティアに近い形、というかボランティアで運営協議会の中にカフェ部会というのをつくりまして、そちらのほうで運営してもらっていたところでした。運営といいましても当初試験的という形でお願いしていたところもありまして、そういう意味ではまだ試験が続くというような話もされておりました、どこかという形を考えたところです。それで、今回びーとという形なのですが、びーとにつきましても、運営協議会のほうに入ってもらおうということで、この前3月にありました運営協議会のほうで正式に運営協議会の中に入ってもらおうという形で、これまでと同じように運営協議会の中の一員としてカフェを運営してもらおうという考えであります。現在、町と多目的活

動センター運営協議会とであそこの場所についての契約を結んでおります。ですから、その契約に基づきまして、びーとについても簡単な覚書をしまして、その契約に基づいて運営していただきたいというふうに考えております。それから、びーと以外にも普通の営業と言ったら変ですけども、そういうことも公募ということも考えられるのですが、びーとにつきましては、あそこにおいて行く行くは就労支援の場所として福祉目的で考えたいと。今現在就労支援の場所がないために、津別の町民への支援の必要な人たちが町外に出ている状況もありますので、そういう意味ではぜひこういふまちなかでそういう場所をつくりたいという考えもありまして、運営協議会のほうも、その旨をお話ししまして、この運営協議会の中に入ってのカフェを運営するというところで了解を得たところです。

中身につきましてはまだこれからということで、もう既に実際に一緒になってこんなふうになっていますということをつないでいるところですが、実際どういうふうやっていこうというのは、すぐには、いろんな構想は聞いていますが、それはやっていく中で考えていきたいという形をとっています。ただ、先ほどちょっと佐藤議員からもありましたが、地元の物産というものをぜひ入れたいという話も聞いているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 157 ページ、19 節負担金補助及交付金の移送サービス事業についてご説明申し上げます。現在福祉のほうで在宅福祉移送サービスというものを要介護認定者、障がい者、特殊車両が必要な方の病院通院介助ということで福祉担当職員が無料で行っておりました事業がございます。ですが、今後、この事業を福祉有償運送という形で、有償運送の許可をいただいて、その事業を社会福祉協議会へ移行を考えておりまして、その補助事業といたしまして補助金を予算計上しております。

それで、福祉有償運送とは、NPO法人と要介護者、身体障がい者等の方に対しまして、実費の範囲内で営利とは認められない範囲の対価によって自動車を使用して玄関から玄関へという個別移送を行うものでございます。社会福祉協議会の地域福祉実

実践計画にもこの移送サービス事業というものを計画しておりまして、今のところ福祉で行っています、こういう移送サービスも今人口透析の津別町には透析の病院がございません。美幌とか北見、そういう透析患者がおりますけれども、だんだんバスに乗れない方が増えてきております。バスに乗れない場合は、介護タクシーの利用をされている方もいらっしゃるのですけれども、そういう今後どうしても否応なしに病院へ絶対通わなければいけない方たちも増えてくる中で、そういうもので介護タクシーといえども料金もそれなりの負担がかかりますので、営利を目的としない福祉有償運送を実施していきたいと考えております。

今回社協のほうでワゴン車の共同募金会のほうからの車の提供もあり得るということもありまして、町で所有しております車椅子専用のサンマルコ号も含めて、そういうことでこの移送サービス事業を行っていきたく思っております。

病院の通院とか、今特別支援学校への通学者もおります。そういうほかの事業もありますけれども、こういう障がい者、要介護認定者の足を守るということで、この福祉有償運送事業を今年度から実施したいということで社会福祉協議会に補助を行って行くものと考えております。

続きまして、飛んで211ページの認定こども園の関係でお話しさせていただきます。19節の認定こども園運営費7,415万4,000円の予算計上させていただいております。これは、子ども1人当たりの教育・保育、通常利用する費用を公定価格ということで国の決める料金に基づきまして算定しているものなのですが、この公定価格というのが毎年4月以降、まだ今年度も29年度のは、まだ公表されていないのですけれども、それで昨年の中でも前年度の予算で予算計上させていただいて、今年度も28年度の額で算定させていただいておりますが、そういう子どもにかかる分と公定価格によって今年度増額となっております。

そして、補助金のほうのこども園運営費におきまして、こちらのほうも保育士週休に係る代替保育とか、そういう調理員助手、そういういろんな経費を見ております。行事費のお金も含めての運営費ということで、これも今年度の人員に経費を掛けて算定させていただいております、昨年より増額となっているのが現状でございます。

また、今認定こども園のほうは、年度途中から入る場合は、すぐそのときに対応で

きない場合も、たまに待っていただく場合もありますが、現在はそういう方にも要望に応えるということでこども園側も頑張っております、今待機者はいない状況になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 165 ページの共和地区集会施設の関係についてお答えをさせていただきます。一つ目の管理の形態でありますけれども、この施設については、共和地区の方の集会施設と合わせて、当初は町内一円の高齢者の生きがいづくりのために銘木等、また木工芸品等の製作にあたっているというふうな形での発足がされているというふうに聞いているところであります。また、共和地区の老人クラブであります新栄老人クラブが中心となって、この施設を活用しているという形での利用をしているというふうに聞いています。

また、管理形態についても、この新栄、当初は生きがいセンターについても管理人が常駐してまして、その中で施設の利活用を図るべく貸し出し、そういうものの管理等も含めて行っている状態でしたけれども、管理人が常駐しないというような形になりましたので、その後、新栄老人クラブの方が中心に貸館業務含めて、そういうことを、利用の関係の管理を行っていただいているというふうに聞いています。

町のほうでは、施設の光熱水費、修繕料等については従来から予算措置をしているところであります。現在もこの新栄老人クラブが管理の形態を28年度までは担っていただいているというふうな状態にあります。

二番目の陶芸施設の関係でございますけれども、これについても当初の木工芸、銘木等の関係の利活用がされていたわけなのですけれども、陶芸施設をその後つくりまして、導入しまして陶芸等で趣味活動または製作活動等にあたっていたいただいておりますけれども、なかなか時代の変遷によりまして利活用が少しずつ減ってきたという状況にあわせて管理人も常駐されなくなってきたというふうなこともあった状況で、なかなか活用が図られていないというのも現状としてあるというふうな形であります。

この状況をかんがみながら、今後は条例の見直し等もひとつ考えながら、この施設の有効活用についてあたっていきたいというふうに考えているところですので、よろ

しくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 65ページの二水郷交流事業の関係ですが、今お答えいただいたところですが。以前、津別から何度かこちらのほうに行かれているかと思います。今年初めて、こういう団体の二水郷の方が来られるということで、今概要について大体お答えいただいたのですけれども、歓迎というのですか、町としての歓迎の、いわゆる迎える側の歓迎のやり方についてももう少し、ただこういう経済団体だとか、町民の方の参加もあるし、5周年記念の中央公民館でやられるということでございますが、住民の方にこの情報を早めに提供して、こういう形で、こういう方が来られてやるのだということを、できればきめ細かく流していただければ、よりよい交流事業がこれからできるのではないかなと思いますので、また考え方があればお伺いをしたいと思います。

それから、中学生の交流でございますけれども、この交流については、隔年でやるのか、毎年津別から派遣して向こうからまた来られるのか、今後の計画について具体的にちょっとわかりませんが、向こうから来てみて、こっちからも行ったということで毎年継続したいという考えなのか、交互に1年おきにやるという考えなのか、これあたりもちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それから、67ページの電算化推進、これについては内訳についてわかりましたので了解したところです。

それから、73ページのタウンニュース津別、これ月1回情報として季節に応じたイベント含めて流すということで今お答えいただいたところですが、このいわゆる見るとなるとインターネットで見られることになるのではないかなと思うのですが、これは外向きに考えているのか、それあたりの全国的にこういうものを流す考えで今回進めるのか、そのあたりのぐあいについてお伺いしたい。ということは、つくる側としては、いわゆる流す方向に応じて恐らくつくられると思うので、津別向きなのか、全く本州、町外向きに考えたつくり方なのか、再度お聞きをしたいと思います。

それから、75ページの委託料、財務諸表作成支援等業務、これは会計システムの法律が変わりまして公会計に移行しなければならないということで以前から検討してお

られるようなのですが、業務の貸借対照表含めてつくられるということなのですが、これはどういうふうに活用されるのか、このできたものについてどういうふうに活用して、どういうふうにこのものを次につなげていくのか、お伺いをしたいなと思います。

それから79ページのまちなか再生等含めた形の作成業務になるということは承知しておりますけれども、私が言っているのは、中間報告の構想がやはりまとまった時点で次のほうに進めていくべきでないかなというふうに思います。ということは、昨日も一般質問でいろいろお聞きしたのですけれども、中間報告、次に今まで内部検討された構想自体がこういう結果になりましたと、ですから次の基本計画のほうに進めるという、そういうきちとした説明と町民の方が納得できる形のほうに向けたやり方というのですか、そういう方法がよいのではないかと。ということは、この819万8,000円の発注の時期ですけれども、それあたりの絡みについて再度お伺いをしたいと思います。

それから、107ページの上里のクリンソウの状況については、まだきちっと把握していないのかどうかわかりませんが、やはりこのクリンソウについては、全国的にもかなりクリンソウの群生地として有名になっておりますので、早期に復旧させて来られる方の期待を担うようにできれば進めてほしいというふうに思います。

それから、111ページの相生のホーム改修ですけれども、説明ではバリアフリーというのはなかなか難しいという今お答えをいただきましたけれども、それあたりについて、つくる効果というのですか、232万2,000円かけて整備される事業効果というのですか、それあたりをもう少し考えて、旧駅に喫茶店整備されて営業しているのですけれども、そこだけの問題なのか含めて再度お聞きしたいのと、障がい者、車椅子含めて対応できないのであれば、何らかの方法で表示、表記というのですか案内をしていただきたいと思います。

それから、115ページの多目的活動センターの管理経費でお答えいただいたところです。これを聞いた背景は、運営協議会のほうで多分中身でやられるのは大体承知しておりますけれども、今までカフェ部会の方がボランティアで週何回かの営業をされていると思います。今度新しい方が入られた時に、今までと営業日が全く同じなのか、

もう少し拡大した営業を進めるのか、まだ十分検討されていないと思うのですが、できればこの営業について、もう少しできれば週3回でなく4回とか5回とか、時間を切ってもいいのですが、営業していただきたいなと思っています。

それから、民生費のほうの157ページの移送サービス事業、社協への補助金で事業を展開するということだと思いますけれども、この該当者というのですか、利用できる該当者、これについては1回幾らという多分有償で移送するということだと思うのですが、どれぐらい1回幾らなのか、距離的にあまり遠い所は多分無理かと思えますけれども、これは障がい者、介護認定者だけなのか、それあたりの範囲についてお伺いしたいと思います。なぜかと言うと、障がいとか介護認定を受けた方というのは、正規にそういう手続きで認定を受けた方のみだというふうに解釈できるのですが、それ以外についてはだめなのか、それについて再度お伺いをしたいと思います。

認定こども園については、お答えいただいたので、これについては理解しましたので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時43分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、二水郷の関係で2件についてご質問がございました。まず、二水郷の交流事業の関係でございます。山内議員のほうからご指摘がございましたように国際交流の中で歓迎をしてもてなすという、その程度というものは非常に神経を使う内容だというふうに認識をしております。先ほど、日程的なものにつきましてはお伝えしたところでございますけれども、どのような形の程度、内容で歓迎をするのかということにつきましては、東京事務所もそうですけれども、札

幌にございます分処のほうとも十分参考意見をいただきながら、熱烈歓迎というような風習が台湾のほうでは強い状況はございますけれども、日本らしさ、あるいは津別らしさを失わないような形で、いわゆる派手過ぎず、地味過ぎず、心から歓迎するというような形での歓迎の仕方、あるいは短い時間ではありますけれども、5周年記念の式典、この内容につきましても十分吟味しながら進めてまいりたいと考えております。

そして、またこれまで若干足踏み状態でありました両町間の交流が大きく進展することからいきましても、町民の皆さんに広くPRしていくということにつきましても大事なことであろうというふうに認識しております。そういった意味では、5月の広報には全貌が明らかになるような形での内容を詰めていく準備を進めていきたいと考えております。したがって4月の中旬までには詳細が煮詰まっていなければ広報にも出せませんので、4月明け早々に先ほども申しましたように町と議会事務局そして津別町日台親善協会との事務局会議、あるいは理事者会議、実行委員会を立ち上げながら内容を煮詰めていきたいというふうに考えております。

もう一つございました中学生の相互交流の関係でございます。平成27年11月に副町長、私、そして津別の可児校長先生と二水郷に訪問したときに打ち合わせをし、煮詰めてきました実施方針、その一番最後に両町間の相互交流が1サイクル終了した段階で内容を検証し合い、今後の取り組みについて煮詰めていきたいと思いますというルールになっております。今年の7月には二水郷のほうから来られますので、その結果を受けて30年度以降、隔年なのか1年おきなのか、行く時期が冬で、迎える時期が夏でいいのか、あるいは着地接待のルール等もございますけれども、総合的な検討を行いながら新たなスタートを切っていくというようなことで繰り返しになりますが、1サイクル終わった段階で検証を行い煮詰めていくという考え方を持っております。

そうしましてもう一つ、79ページにございました複合庁舎の建設に係る中間報告というような形で提示させていただきました役場庁舎建設構想案の取り扱いについてでございますけれども、先の両委員会の資料の中でも記載しているように現段階における参考資料という域を脱していないということをまずご認識いただきたいと思っております。庁内検討会でもって議論したものを町長に答申しました。町長は、その答申を受けた

ものを案のまま新たな部署に引き継ぎ、今後まちなか再生を含めた構想を煮詰めていく基礎資料にしていくという考え方でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） 私のほうから 73 ページの広報活動経費の関係でございます。まず、見る方法というようなお問い合わせがありましたけれども、映像という形になりますので、基本はパソコン、スマートフォンが中心になりますけれども、先ほどの高橋議員のご質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、同時に購入させていただきますデジタルサイネージという映像を見るモニターのような装置がありますけれども、こちらを使いましてネット環境のない高齢者の方であるとか、町民の方です、町民の高齢者の方であるとか、町を訪れた方にも見ていただけるようにネット関係だけではなく、外向きだけではなくて内向きにも見ていただける環境を整えたいなということでデジタルサイネージを役場とさんさん館と、あと道の駅に備え付けさせていただくような形になります。そのうち、役場に備え付けを考えている広報活動経費の部分につきましては、いろいろなイベントであるとか、そういった所に移動できるような形をとりますので、町民の方がいろいろ目にしていただけるような仕掛けづくりをしていきたいなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 財政担当主査。

○財政担当主査（松木幸次君） 75 ページの財務諸表作成をして活用方法を次どのようにつなげていくのかということなのですけれども、具体的にはまだどのように活用していくかということは、まだはっきりは決まっていないのですけれども、今年度公共施設等総合管理計画が作成されますので、施設の今後の維持だとか更新の方針などがそこで示されますので、その計画とも合わせまして公会計の推進ということで、企業的な感覚で将来にわたって健全な財政運営ができるように活用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 町民の森の関係でありますけども、私どもも早急に復旧させるつもりでありますし、現在担当している者も、もともとから整備に携わっておりまして、山、森、自然にも精通している者が担当しておりますので、森のこだまとも協力しながら早期復旧に努めていきたいと考えております。

それから、相生プラットホームの関係でありますけれども、たまたま駅舎カフェが昨年オープンしましたが、あの施設自体は今後も大切に残していかなければいけないと考えております。費用対効果の面では、単純な金額ベースでは計れないものでありますけども、訪れる人の憩いの場、それから道の駅との相乗効果、それから歴史的価値、その他含めてかなり価値のあるものであると判断しております。

障がい者の関係でありますけれども、線路の部分につきましては、インターロッキングで覆う形になりますので、ちょっと大変かもしれないのですけれども押せば通行できる状態にはなると思います。ただし、ちょっと状況によっては通りにくいことになると思いますので、何らかの表示を案内をしまして、車で駅舎の前のほうに行けばそこから車椅子なりで降りて中に入れる状態になりますので、そういう困難な方は駅舎の前に行くようにというような、何らかの表示で対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 多目的活動センターさんさん館のカフェの関係のご質問ですが、4月から運営していただくびーとさんにおかれましては、議員おっしゃるように週3回だけではなく、今は週3回、土、日、月で運営しているのですが、週3回だけではなく、それ以上という考えも示されています。また、ソフトクリーム、夏だけですが、通年出したいとか、そういう意見も出てきております。それらも含めまして、これは運営協議会のほうからも言われているのですが、既存の事業者との関係といたしますか、そちらのほうともぜひ声を掛けて確認をとりながらぜひ進めてほしいということを伝えているところです。

今後、すぐ週3回ではなくてもっとということには、すぐにはならないかと思いますが、議員からもこういう意見があったことを伝えながら運営のほうを進めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 移送サービスについてです。該当者は、やはり福祉有償運送ということですので、これは要介護者、認定を受けている方と身体障がい者という範囲は、ここはそれ以外のものは認められないということになっております。あと、それ以外の方はやはり民間事業所がありますので、そういうところの経営のこともありまして、福祉有償運送は、そういう方を対象としているものでございます。そして、移送範囲といたしましては、病院とか特別支援学校を考えておりますので、町内、美幌、北見、大空、網走、そういう所を今のところ検討をしております。料金につきましては、初乗り料金というものを決めまして、そのあと何メートルごとに幾らという料金を考えております。ですが、これは実費の範囲内で営利と認められない範囲の対価となっておりますので、近隣市町村も参考にしながら実施までには有償運送の許可を受ける、指定を受けるまでの届けまでには料金のほうもはっきりさせたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 2点についてちょっとお聞きをしたいと思います。

まず、1点目は179ページ、12節の緊急通報システム設置であります。これは28年度の実績と今年度の実績を見ますと、大体半分の予算になっているのですが、半分の減になったことのまず理由をお聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、193ページ、自治会活動経費の18節の備品購入費の関係であります。この項の除雪機の関係であります。前年度1台に対して今年度3台分の予算計上しておりますが、この関係についても前年度の実績と3台にした内容というか理由についてまずお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 179ページ、12節緊急通報システム設置につきましてですが、今年度の見込みといたしまして33万5,000円の予算計上をしております。26年度は実績としまして今現在使用している方が4名、27年度で設置した方が1

名、28年度は9名の方が緊急通報システムを付けております。その中で、今年度はこのぐらいの件数だということで本人の自己負担、設置台数として積算しているものがございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 村田議員お尋ねの193ページの自治会に対する小型除雪機3台というふうな形でご質問がありましたのでお答えさせていただきます。

現在28年度までで、5自治会整備をいたしました。自治会名については、本町、共和第4、本岐市街、達美、旭町1。これについては、この除雪機の要望に基づいて整備をさせていただいておりますので、28年度まで整備をさせていただいて各自治会で有効に活用がされているというふうに考えているところであります。28年度にまた各自治会からの除雪機の導入について要望調査を行いましたところ、3自治会から要望がありました。自治会名については、旭町3、豊永3、豊永4の3自治会であります。この3台について29年度また導入をしていくというふうな形で予算を計上しているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田君。

○3番（村田政義君） まず最初に緊急システム179ページの関係であります。26年度、27年度から見れば28年度、去年は少し設置をする方が増えたのかなというふうで、非常にこの関係については少し努力はされたのかなという部分がちょっと見えているのかなと感じているところであります。ただ、私もちょっと心配しているのは、なかなか設置がまだまだ思うように進まない。美幌はもう80%以上が設置されているという状況でありますから、それから見れば津別はまだまだちょっとパーセンテージもかなり低いのかなというふうに実は感じております。これは設置がなかなか28年度は9名ということですが、29年度の中で大体想定しているのがどの程度設置の予定をしているのか、設置される方がまたいるのかどうか、この辺についてももしちょっとわかっただけお聞きをしたいと思っております。

それから、次、自治会の活動経費の関係であります。今報告があったように3台の関係にも決まりました。ただ、ちょっと気になるのが除雪機の関係なのですが、それぞれ各自治会に配置されています。配置されている自治会によっては、やっぱり除雪

機の大きさ、それがもうちょっとあってもいいのかなというところもちょっと出ているのです。確かに今の除雪機でも十分対応できる場所もありますけども、ただ大幅な自治会によっては広い区域を持っているところ、そういったところにすれば、なかなか1回、2回でなかなか除雪ができない。何回も歩かなきゃならいと。大体半分くらいで歩けるような、そういう除雪機ももし可能であれば考えてみる必要があるのかなということで、ちょっと言われている部分もあるものですから、今の除雪機よりももし可能であれば、もうちょっと一回り大きいような除雪機の配置も考えてみてはどうかということで、ちょっと再質問させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 今年度は緊急通報システムは10台ということで予算計上しております。27年度があまりにも設置者が少なく、今年、28年度努力したというのか9台の設置となりまして、10台ぐらいの方の設置を見込むということで、当初予算を計上させていただきました。これが、補正をしてもっともっと利用が増えるということを保健福祉課も頑張っていきたいなとは思っています。ただ、やはり通報者の協力者という設定をするのが、やはり皆さん二の足を踏んでいられる方が多いのかなと思っております。その分、自治会の方とか今民生委員さんとかの協力をいただきながら徐々にいいよということで今年度も9台という設置になってきたのかなと思っております。そういう利用拡大も含めまして、やはり通報システムの拡大に向けて頑張っていきたいなと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 議員のほうから今お尋ねのありました除雪機の大きさの関係ですけれども、私も家で除雪機を操作しながら除雪をしているのですが、あまり大きくなりますと取り回しですとか、運行が非常に神経を使いますし、けがをしてもしょうがないというような形もありますので、今お話をお伺いした中でどの程度の大きさのものが地域住民の方、特に高齢者の方が使うことが多いのかなというふうな感覚を持っていますので、そういう面では十分けが等に配慮しながら、少しずつ機械等も改善がされているというふうに考えてますので、その辺は地域の方と導入にあたって少し了解を得たり、お話をしたりというふうな形でスムーズに導入が

図れるように対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 除雪機の関係については、ぜひそういうことで取り組みをしていただければと思ひます。あと、緊急システムの関係、28年度9名ということであし評価をしています、まだまだやっぱり設置者が少ないという状況であります。今協力者の問題とかいろいろ言われていますが、やっぱりそれだけではないのかなという感じもしないわけではないのです。これは設置する前に個人負担というのも結構あります。さらに設置したあとに、毎月設置管理費というのがとられているのです。かかっているのです、何千円かでも。だからそういった部分で、経費の部分も中にはあるのかなというところもいろいろ聞いている中では、そういうこともちょっと感じるところがありますから、そういった部分も含めて、町のほうでもしもう少し町の負担をやっぱり個人負担を軽減させるような形で取り組むことも必要なのかなというふうに感じていますので、その辺もこれからの課題の取り組みの中で少し検討していただければと、そういうふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 今緊急通報の関係での質問がございました。これまで台数的には先ほどご報告させていただいた台数のとおりでございます。負担金費用につきましては、生活保護はゼロとか、非課税は1万1,000円、その他では3万3,000円という形はあります。これまで設置した経緯もございまして、その辺のバランスもございまして、遠方に家族がおられる方でいろいろ電話を掛けてもいないんだよねということで、この間私どもも現場確認に走ったこともありますけれども、そういった意味でいけばその額が適当なのかどうかというのはちょっと難しい判断ですけれども、一定程度所得に応じた経済的な状況に応じた段階も踏んでございまして、今しばらくはちょっとこの現状を設置の台数を増やすことにちょっと力を注ぎたいなと思ひてございまして。それ以降、いろんなことでまた状況が変われば、その際にはまた検討することもやぶさかではないと思ひますけれども、現状では少し先ほど議員言われたとおり台数を増やすことに主眼を置いて、もっともっと広めてきたいなと思ひてご

ございます。

実は、先日、数日前にも土曜日だったのですけれども煙センサーが作動して消防に通報が入って出たということがございました。それは単に煙突が詰まっていたということで煙が室内に漏れていたということで作動したようではすけれども、そういうことで命を守る安心を守るという意味では相当有効な手立てでもありますので、もっともっと広めることにちょっと力を注いでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） 2点だけお聞きしたいと思います。最初に127ページの13節委託料の空き家等利活用事業の1,000万円についてなのですが、昨日一般質問の中でも空き家バンクに行くまでの経過みたいなのが大事なのかなというようなことで、リフォームしか頭になかったのですけれども、帰って答弁書をもう一回見たところ、素晴らしいかどうかちょっとわからないのですけれどもネットでも調べてみました。そうすると、ここにも書かれていたのですが、リノベーションワークショップというようなのがありまして、例えば空き家バンクは、そのまま空き家バンクにできる人と、ちょっと手直しをしないといけない、リフォームとかリノベーションとか、金額や何かも掛け方にも3段階あるようなふうに出ていたのですが、ここに計上してある1,000万円は予算の説明では、調査をしたり、実態を調査し、それから持ち主の意向を聞き、そして使えそうであればということなのだと思いますが、空き家バンクへの登録ということなのでも、やっぱり空き家の時間が長くなってしまうと、なかなか次のステップにはやっぱり進んでいかないのじゃないかというふうに思いますので、これはこのように進めてもらって、リフォームよりも、そしてリノベーションでこんな感じだと、再生するというふうに出ていたのですけれども、何か見違えるようになって、中間ですから、ちょっと費用はかかるみたいなのです。そして、建て替えという3段階であったのですが、そういうようなことも調査した結果、当事者にというか、いらっしゃる当事者の人に早くそういう情報を伝えてあげられると、空き家に長くないのじゃないかというふうに思い、いわゆる昨日もすごい特定空き家になって、次々のことをしていかなくても済むのではないかというふうなので、この事業に対して、

ちょっとそういうところをお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 簡潔にお願いします。

○1番（篠原眞稚子さん） それから、もう一つは、まちなか再生協議会に1,550万円、これ負担金になっていますが、ここの内容についてお聞きしたいのと、もう一点は、219ページ、20節扶助費の特定不妊治療費助成事業ということで、金額は同額なのですが、どれぐらいのことを予定しているのかと、もう一点…

○議長（鹿中順一君） オーバーしてない？211ページまでだよ。

○1番（篠原眞稚子さん） 民生費じゃないのですか？219。

○議長（鹿中順一君） 211ページまで。

○1番（篠原眞稚子さん） 扶助費は民生費？衛生費？

はい、わかりました。じゃあ1点でお願いします

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは、お尋ねの空き家等利活用事業の地方創生的側面からお答えさせていただきたいと思います。昨日来お話ししていますとおり、まず調査を行って議員おっしゃったとおり意向調査を行ってというふうな流れになりますけれども、除去せざるを得ないもの、あと、管理をどうするかというものと、あと、ぜひ利活用したいものという形で幾つかに分類されるかと思うのですが、地方創生の観点からしますと、議員のおっしゃっていたとおり活用できるものは改修して活用をしていきたいというように考えますけれども、今現在どのような流れでどこに空き家があるというのがわからないという状況にありますので、まず所在をはっきりして所有者の意向を確認して、使えるものをどのような形で、どのぐらいの費用で改修できるのだというものを実際に試すことで、町民の皆さんであったり所有者の皆さんがこれならば改修できるねとか、これならば何とかなるねというような、そういう実体験を見える化していきたいなというのがまずこの事業の趣旨というように考えています。その向こう側に、再来年度というのでしょうか、平成30年度以降には、一度できた流れをより活発化するというのでしょうか、議員の言っていたように空き家になる前に予防的に動いていただけるような、そんなシステム化までいければいいなというふうに思いますし、改修する際の実際のあり方というか、町がもしく

はどのくらい携われるのかというところも平成 29 年度の中で検討をしていきたいなという、そのような予算で使わせていただければというふうに考えています。

それと、同じく 19 節の負担金 1,550 万円ということ、まちなか再生協議会ということで結構大きな金額になっておりますけども、内訳としましては、新年度の中で町の賑わいをつくるための人材育成のところはトータル 650 万円ぐらいを利用するというような形で計上させていただいています。それと、まちづくり推進母体、現在ではまちづくり会社という表現をさせていただいていますけれども、そちらも実際に運営をする方、平成 30 年度以降運営をする方の実際に採用活動を進めていくということで、PR であったり、選抜にその方を採用するにあたって、1 回の面接だけではなかなか人物像をつかみ切れないというふうに思いますので、じっくりと選抜をするということとを想定してまして、そちらに 300 万円ほどを考えております。

それと、こちらまちなか再生協議会の話し合いの中で非常に要望の高かった部分なのですけれども、津別と言えこれというような特産品が必要だという意見が非常に多かったものですから、その特産品を企画し開発し、最終的には販路を見つけていくというところまで向こう 4 年、5 年では考えておりますけれども、その 1 年目ということで実際の推進母体をどのように考えていくかということとか、あと実際の特産品の企画、開発、このあたりに 600 万円ほど合わせて 1,550 万円という大きな金額を推進交付金ということで付けていただきましたので、まだ具体的な進め方についてはこれから協議しなければいけないところがありますけれども、有効に使わせていただければと考えていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 空き家に関しては、今年は調査というか、そういうようなことでいくということなので、一気に全部片付いていかないというようなことで理解をしました。再生協議会のほうも今 1,550 万円の内訳等についてお話を聞いたのですが、いろんなところがまたがるような印象を受けましたので、職員というのでしょうか、職場での特産品だったらどことか、それが農産物であれば農政のほうでというふうになるのだとすれば、そういう情報がきちっと職員のところが横断的にというか、みんなで進めていっているというような形になれば、いろんな意見が出てこの会が盛

り上がっていくのかなというふうに思いますので、その点のところに気を配って進めていっていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） 負担金の部分のところなのですが、既に何回かの委員会等でもお話ししたと思いますけれども、庁舎内でも地方創生のプロジェクトチームというような形で若手の職員を中心にプロジェクトチームを結成させていただいています。なかなか今まで会合を深めるということがなかなかできなかったのですが、新年度に向かうにあたっては逆に組織横断的な動きができないことには前に進めないかなというふうに思っています。加えて、行政だけが取り組んでもできるものでもありませんので、町民の皆さんであったり、町外の支援をいただく方々、いろんな方々と連携をして少しでもいい形で進めていければなというふう考えているところですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 全員が終わりましたので、第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

◎延会の議決・宣告

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

これで延会します。

明日は、午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時16分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員